

2015年9月8日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

- ・ 企業の活動は着実に経済の好循環に寄与。経常利益、設備投資、賃金、法人・所得税収も増大傾向
- ・ さらなる収益力強化や生産性向上等を支援する税制改正を通じて、新たな成長機会の創出に取り組む企業を支援。昨年度決定した成長志向の法人税改革の枠組みを踏まえつつ、改革を加速すべき
- ・ 財政健全化に向け、骨太方針2015の経済・財政一体改革のもと、まずは今後3年間経済再生・歳出改革に集中的に取り組み、消費税率10%へ着実に引き上げる環境を実現
- ・ 経済界としても、民主導のイノベーションを通じ投資の増大、雇用・賃金の改善につながる経済の好循環を創り出すべく、積極的に取り組む

II. 消費税について

- ・ 需要減・反動減対策を万全にしつつ、平成29年4月に予定通り消費税率10%へと引き上げ
- ・ 複数税率の導入に反対、EU型インボイス方式は事業者には過大な事務負担、低所得者対策としては当面は簡素な給付措置を実施

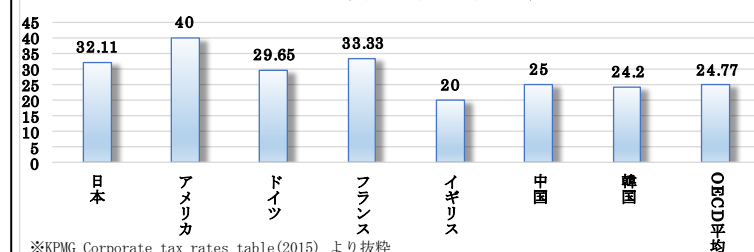
III. 平成28年度税制改正に関する提言

1. 法人課税の抜本改革の継続

法人税改革

- ・ 成長志向の法人税改革を基本的に評価、できるだけ早期に20%台を実現
- ・ 平成28年度税制改正においては、経済の状況や設備投資への影響を勘案し、企業の負担が実質的に増加しないよう配慮しつつ、法人税改革を継続
- ・ 将来的には OECD 諸国平均、競合するアジア近隣諸国並みの25%へ引き下げ

法人実効税率の国際比較 (単位: %)



研究開発税制の維持・拡充

- ・ 引き続き諸外国をリードする水準で研究開発を推進するためにも、税制の維持・拡充は不可欠
- ・ 総額型の維持・拡充は非常に重要、本則化すべき

減価償却制度

- ・ 見直しについては慎重に検討

外形標準課税のさらなる見直し

- ・ さらなる拡大は安易にすべきではない。少なくとも、平成27・28年度の拡大の影響を十分に精査

日本再興戦略の実現に向けた税制措置の新設

- ・ 役員報酬等に係る税務上の取り扱いの見直し a)損金算入要件、b)株式報酬、c)D&O 保険の取り扱いの見直し等(信託を含む)
- ・ 事業再編の促進に資するLLCに係るパススルー課税の整備等

地方法人課税の改革

- ・ 地方法人所得課税の偏在是正、地方法人所得課税の国税化、段階的に税率引き下げ
- ・ 地方法人課税の簡素化(付加価値割の計算の簡素化、事業所税と他の税目との統合)
- ・ 償却資産に係る固定資産税(特に機械装置)は諸外国でも稀。わが国でも廃止を含めた抜本的な見直しが必要
設備投資促進の観点から機械装置の新規取得分の課税を縮減・廃止。あわせて残存価額の廃止

国際課税

① BEPS プロジェクトの成果を踏まえた国内法制上の対応

- 移転価格文書化への対応(行動13)…十分な準備期間、マスターファイルの円滑な取り扱い、文書作成・提出の遅延等に対する罰則の免除
- 移転価格税制(行動8~10)…無形資産の定義の明確化
- CFC 税制の見直し(行動3)…制度の抜本の見直しの必要性に係る慎重な検討、英国の法人税率引き下げへの対応、航空機等のリースに係る適用除外基準の見直し、海外における組織再編への対応
- 利子税制(行動4)…適切な利子控除限度額の水準の設定
- タックス・プランニングの報告義務化(行動12)について慎重な検討

② 租税条約

- BEPS プロジェクトを踏まえた対応
 - ・ 過度に厳格な特典制限条項の除外、各国の執行の安定性の確保(行動6)
 - ・ PE 認定に関する明確なガイドラインと一貫した執行(行動7)
 - ・ 相互協議の改善、紛争解決の成果物の共有(行動14、15)
- 租税条約について中、印、タイ等との改定交渉、台湾、ミャンマー、チリ等との締結交渉の推進

③ その他、国際課税に関する課題

- ・ 内国法人の国外支店が国外事業者から受ける役務提供等に係るリバースチャージ方式の課税対象の見直し

その他法人課税…異常危険準備金における特例積立率の特例の延長・拡充、産業競争力強化法に係る登録免許税の軽減措置の延長、国際船舶に係る登録免許税の特例措置の延長・拡充、印紙税の見直し、番号制度への円滑な移行(顧客に交付する支払通知書及び特定口座年間取引報告書における「個人番号」の削除)、留保金課税の廃止、原料用途免税の本則非課税化

2. 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

- ・ 消費税率10%段階における自動車関係諸税の簡素化・負担軽減実現
 - ・ 諸外国と比べてとりわけ過重な自動車税の税率引き下げ
 - ・ 自動車重量税につき、まずは「当分の間税率」を廃止
 - ・ 消費税10%時点で自動車取得税を確実に廃止
- ・ 自動車税・軽自動車税の環境性能課税の先行決着に反対
- ・ 自動車税・軽自動車税のグリーン化特例の延長

3. 住宅・土地・都市税制

- ・ 消費税率10%の引き上げを見据え、負担を増加させない措置を実施
- ・ 新築住宅に係る固定資産税の軽減特例の延長
- ・ 居住用住宅の買い換え特例の延長
- ・ 住宅及び住宅用土地の取得に係る不動産取得税の特例の延長

4. 環境・資源・エネルギー関係諸税

- ・ 森林吸収源対策や生態系保全に係る新税創設に反対、一般財源で措置
- ・ 地球温暖化対策税を廃止すべき、また、同税の3段階目の税率引き上げ、使途拡大に反対
- ・ 石油関係諸税の負担軽減
- ・ 海外投資等損失準備金制度、減耗控除制度の延長・拡充

5. 年金税制

- ・ 確定拠出年金の制度の改善、確定給付企業年金における掛金拠出の弾力化
- ・ 退職年金等積立金に係る特別法人税の廃止

6. 個人所得課税

- ・ 若年層・子育て世代の活力維持、女性の活躍推進への配慮
- ・ NISA 及びジュニアNISAの恒久化、拡充・簡素化、上場株式等の相続税評価額等の見直し
- ・ 金融所得課税の一元化
- ・ 生命保険料控除制度の拡充